



相談を希望される方へ

1. 対象

がんの診断を受けた患者さん
(患者さん以外でも状況に応じて対応いたします)

2. 予約方法

予約制のため、事前に予約が必要です。

- ① 担当医または看護師（外来の場合は各診療科の看護師、入院の場合は病棟看護師）へご相談ください。
- ② 代表番号（045-474-8111）にご連絡ください。電話交換手に「がん看護外来の予約を取りたい」とお伝えください。

※予約の際には、

- 診察券をお手元にご準備ください
- ①医師と看護師による共同面談、②看護師による面談の希望についてお知らせください
- 電話でのご相談はお受けしておりません、ご了承ください

3. その他

曜日：月・火・金曜日

時間：10～15時（1回30～60分程度）

場所：各診療科またはA7外来、各病棟

※相談当日はA7外来受付にお声かけください

がん看護専門看護師・認定看護師による がん看護外来のご案内



労働者健康安全機構
横浜労災病院 看護部



がん看護外来とは 看護師による相談支援です

横浜労災病院では、がん患者さんを対象にがん看護に関する専門の資格を持った専門看護師・認定看護師による相談支援を行っています

患者さんやご家族が安心して医療を受けられるよう治療や生活の問題、あるいは心配事等についてご相談をお受けし、支援する取り組みです

このようなときにご活用ください



- がんと診断され、どうしたらいいのかわからない
- 病状や治療について不安がある
- 医師の説明内容をもっと詳しく知りたい
- 治療方針の選択や継続について悩んでいる
- 治療に伴う副作用、病気による症状の対処方法を知りたい
- 脱毛など他人から見える副作用への対応について教えてほしい
- 治療と仕事の両立ができるか不安がある
- 病状が進行した場合の療養環境（緩和ケア病棟など）について知りたい など

① 医師と専門的な資格を有する看護師との共同面談



- 緩和ケアの研修を修了している医師が丁寧な説明を行います
- がん看護専門看護師または認定看護師が病状説明に同席し、患者さんの知りたい内容に応じた補足説明、担当医との橋渡しや身体的・精神的・社会的な悩みや心配事を少しでも緩和できるようにお手伝いいたします



※診療報酬（がん患者指導管理料）の対象となり医療保険が適用されます
3割負担の方は1500円、1割負担の方は500円程度の費用がかかります

② 専門的な資格を有する看護師との個別面談



- がん看護専門看護師または認定看護師（がん化学療法看護認定看護師・緩和ケア認定看護師）が個別に面談を行います
- 診察とは別に時間を設けて、個別にご相談をお受けします（電話によるご相談には対応していません）



※診療報酬（がん患者指導管理料）の対象となり医療保険が適用されます
3割負担の方は600円、1割負担の方は200円程度の費用がかかります